

開設者 医療法人徳新会 理事長 豊田 國彦

管理者 院長 栗野 浩

各 種 指 定 等	
保険医療機関	難病医療費助成指定医療機関
救急告示病院	結核予防法（第37条の2）指定医療機関
生活保護法指定医療機関	原爆被爆者指定医療機関
労災保険指定医療機関	

医 科	
地域一般入院料 3	救急外来医学管理料 3
救急医療管理加算	救急患者連携搬送料
診療録管理体制加算 2	ニコチン依存症管理料
医師事務作業補助体制加算1（50対1）	薬剤管理指導料
看護配置加算	医療機器安全管理料 1
看護補助加算1	下肢創傷処置管理料
看護補助体制充実加算 1	持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
重症者等療養環境特別加算	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
医療安全対策加算 2	導入期加算1
医療安全対策地域連携加算	透析液水質確保加算
感染対策向上加算 2	慢性維持透析濾過加算
連携強化加算 / サーベイランス強化加算	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
データ提出加算 2	腎代替療法診療体制充実加算
認知症ケア加算 3	検体検査管理加算（Ⅰ）
地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	検体検査管理加算（Ⅱ）
電子的診療情報連携体制整備加算 1（入院基本料加算）	CT撮影およびMRI撮影
電子的診療情報連携体制整備加算 2（外来 初・再診料加算）	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
	輸血管理料Ⅱ・輸血適正使用加算
	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び 注5の基準
入院時食事療養費（Ⅰ）	入院ベースアップ評価料 111
食堂加算	看護職員処遇改善評価料 34
歯 科	
初診料（歯科）の注1に掲げる基準	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び 注5の基準
歯科外来診療医療安全対策加算1	電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1
歯科外来診療感染対策加算1	口腔機能実地指導料
歯科治療時医療管理料	
歯科疾患在宅療養管理料の注4に掲げる	
在宅総合医療管理加算及び在宅患者歯科治療時医療管理料	
口腔外科リハビリテーション料2	
クラウン・ブリッジ維持管理料	
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	